

引き続きの感染防止対策の徹底とワクチン接種のお願い

丸亀市民の皆さま、長きにわたり、感染拡大防止に向けたさまざま対策にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

そして、現在も引き続き感染者の治療にあたられている医療従事者の皆さま、そして市民生活を支えて頂いている皆さまに改めて心より感謝申し上げます。

さて、2カ月間続きましたまん延防止等重点措置区域の適用が3月21日をもってようやく解除されました。

その間、市民の皆さまには多大なご苦勞をおかけいたしました。高止まり感のありました新規感染者数は、ようやく減少傾向がみられるようになってはきたものの新規感染者数は、まだまだ、安心できる状況とは言えません。

丸亀市としては、市民の皆さまが、今後いち早く普段の生活を取り戻すことができますよう、少しでも早くワクチンを接種できる体制を整えております。

本市のワクチン接種の予約状況は、ワクチン接種会場、各医療機関ともに順調に埋まっており、5歳から11歳の小児のワクチン接種も3月19日から開始いたしました。

ワクチン接種券は、2回目の接種月から5カ月が経った方から順次送付しておりますので、ワクチン接種をご希望する方は、接種券が届きましたら本市のホームページをご覧ください。ご予約をご検討していただくようお願いいたします。

市民の皆さまには、改めて「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」などの基本的な感染対策の徹底とあわせ、できるだけ早い3回目のワクチン接種を行っていただきますようご協力をお願いいたします。

令和4年3月22日

丸亀市長 松永 恭二